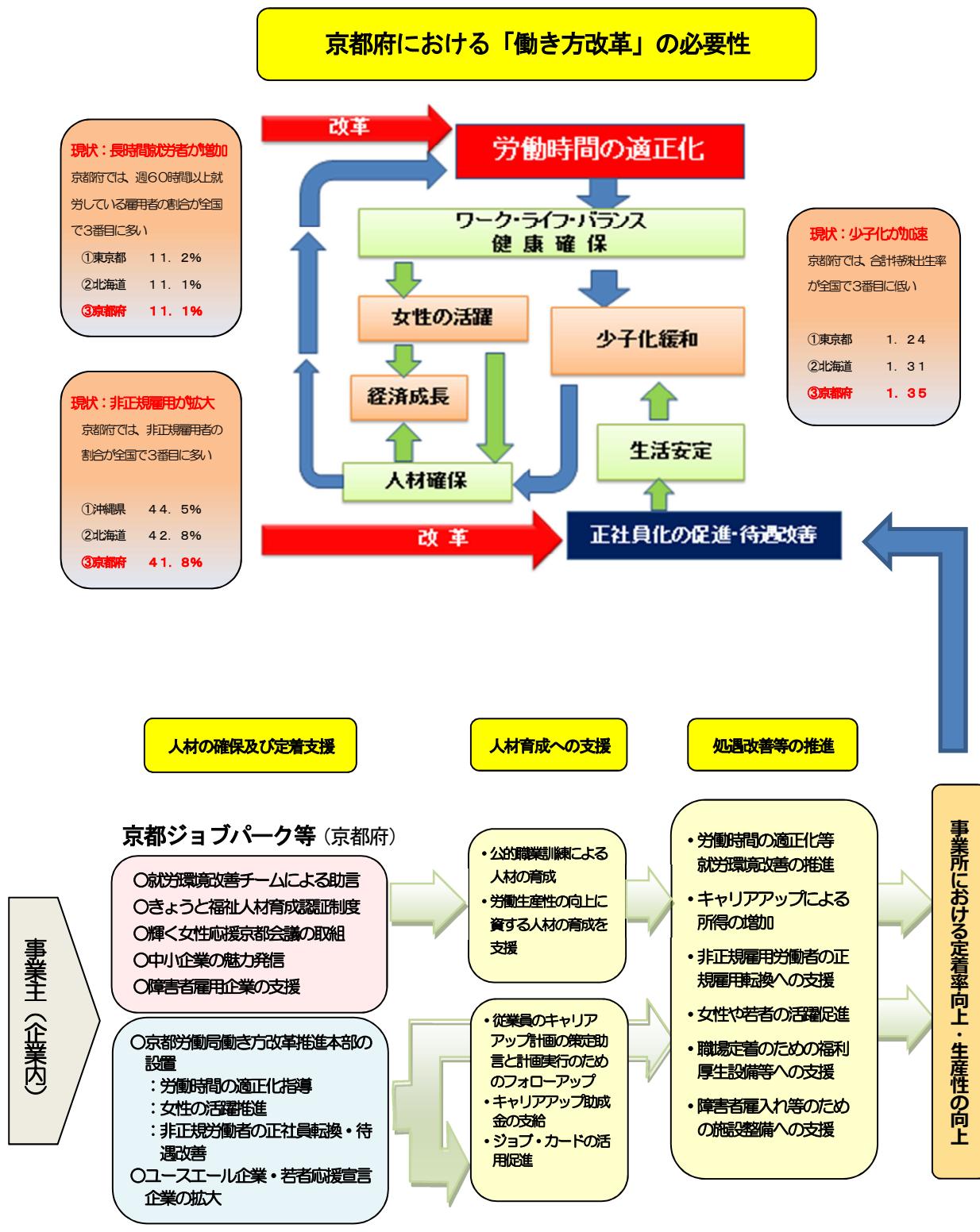


平成29年度
京都労働局雇用施策実施方針(290419素案)
(概要版)



平成29年度の主な雇用施策

現状と課題

- 週当たり就業時間60時間以上の労働者の割合が全国で3番目に高い
- 非正規雇用労働者の割合が全国で3番目に高い
- 合計特殊出生率が全国で3番目に低く少子高齢化の進展による人手不足業種の拡大と既存社員の業務量増加のおそれがある
- 女性雇用者数の約6割が非正規雇用労働者
- 若者の入社後の早期離職の割合が全国平均より高い

◎労働生産性の向上に資する人材の確保と育成対策

- オール京都の体制により「京都ならではの働き方改革」を推進
- 何らかの課題を抱える求職者への職業能力の開発等による「人づくり」
- 女性や若者の活躍推進

重点施策

京都府

- 「地域働き方改革会議」を中心に、「オール京都」で総合的な就労環境の改善に向けた取組を推進し、魅力的な就業機会の創出を図ります。
- 京都ワーク・ライフ・バランスセンターの取組や「就労環境改善チーム」により、企業への意識啓発による長時間労働の削減と仕事と生活の調和の実現を図ります。
- 観光産業分野において正社員転換や人材確保を行なうため、「観光産業正規雇用促進事業」に取り組みます。
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」の推進等、福祉分野の雇用管理改善による「働きやすく魅力ある職場づくり」の取組や「京都府北部人材確保・定着戦略会議」の取組を推進します。
- 「京都府少子化対策条例」に基づく、少子化対策の取組等を総合的に展開します。
- 生産性の向上による正規雇用の拡大と職業訓練メニューの拡充を図ります。

働き方改革のための対策

- 就労環境の改善に向けた取組
- 非正規雇用労働者の正規雇用への転換や待遇改善の促進
- 人手不足が深刻化している福祉分野における雇用管理改善の推進
- 少子化対策の推進
- 企業内人材育成の取組促進

京都労働局

- 「地域働き方改革会議」を中心に、「オール京都」で総合的な就労環境の改善に向けた取組を推進し、魅力的な就業機会の創出を図ります。
- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止のため監督指導を徹底します。
- 地域の金融機関と連携し、取引先企業に対して労働施策の効果的な活用と生産性向上を加速化させるよう取組を推進します。
- 「京都府正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、キャリアアップ助成金等の活用等による非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を図ります。
- 「多様な正社員制度」の普及・拡大等による非正規雇用労働者の正社員化を促進します。
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進する等、福祉分野における雇用管理改善に取り組みます。
- ジョブ・カードやキャリア形成促進助成金等の活用を促し、企業内での人材育成を促します。

女性の活躍推進

- 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
- 女性の職業生活における活躍の推進
- 男女の均等な機会及び待遇確保の推進

- 「くるみん」「プラチナくるみん」認定の取得促進や、男女労働者の両立支援対策を推進します。
- 女性活躍加速化助成金の活用等による中小企業の取組支援や「えるぼし」認定取得に向けた取組を推進します。
- 男女雇用機会均等法に沿った雇用管理やポジティブ・アクションの一層の促進、職場におけるハラスメント防止対策の推進に取り組みます。

京都府

- 「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に沿った対策に取り組みます。
- 京都新卒応援ハローワークと緊密に連携し、学生のニーズに応じた就職支援と定着支援を一体的に取り組みます。
- 留学生の就職をするため「留学生支援センター」を設置し、京都企業とのマッチングを積極的に展開します。
- 「京都キャリア教育推進協議会」の活動を通じて大学生等の早期のキャリア形成を支援します。
- 「京都ブラックバイト対策協議会」により労働局と連携し、学生に対する労働法制の周知等に取り組みます。
- 京都ジョブナビ等により府内中小企業の魅力発信、人材確保、新規学卒者への広報活動を支援します。
- 京都JPカレッジの実施や、地域若者サポートステーションとの連携により、きめ細かな就職支援を行います。

京都労働局

- 「若者雇用促進法」沿った各種対策に取り組みます。
- 「学生就職センター」と緊密に連携し、新卒者等・若者のニーズに応じた就職支援と定着支援を一体的に取り組みます。
- 「在職者向け相談窓口」において「使い捨て」が疑われる企業等への対応を図るとともに、「京都ブラックバイト対策協議会」により京都府と情報を共有・連携し、学生に対する労働法制の周知等に取り組みます。
- 「ユースエール企業」「若者応援宣言企業」の普及拡大に努め、府内中小企業の魅力を発信し、マッチングを推進します。
- 地域若者サポートステーションや「脱ひきこもり支援事業」と連携し、就職支援を実施します。

若者の活躍促進

- 次代を担うべき若者への総合的支援
- 職場への定着支援、早期離職の防止
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応
- 府内企業の人材確保に向けた取組
- いわゆる「ニート」・「ひきこもり」に対する就職支援

就職支援の推進

- 効果的・効率的なハロートレーニングの実施による就職支援
- 京都労働局と京都府との一体的総合就業支援施策の実施
- U・I・Jターンによる就職支援
- 中高齢者、障害者、ひとり親に対する就職支援、生活保護受給者等に対する就労・生活支援

○京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構との国・府一体人づくり事業の実施に関する協定に基づき、様々な求職者のニーズに合った効果的・効率的な職業訓練を実施します。

○訓練等の支援が必要な求職者に対し、適格な職業訓練受講あっせんに努め、受講者に対し、就職・職場定着までの一貫した支援を実施します。

○京都ジョブパーク及び北京都ジョブパーク内のハローワークコーナー等において、利用者の様々なニーズに応じた就業支援を、京都府と一緒に行います。

○京都府が実施する移住施策と連動し、都市部においてU・I・Jターンを希望する人材と、地域の中小企業とのマッチングを図ります。

○中高齢者や生活保護受給者、障害のある求職者等に対し、京都府や関係機関と連携し、きめ細かな就職支援等を行います。

○マザーズハローワークに訓練ナビを配置し、職業訓練受講を促進するなど、ひとり親に対する総合的かつ一貫した就職支援を行います。

京都府と共同で取り組む数値目標

京都労働局と京都府が一体的に総合就業支援施策を実施している京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、ワンストップ型の就業支援に取り組むとともに、京都労働局、京都府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者で、地域ニーズにあった一体的な公的職業訓練を実施することにより、平成29年度は次の数値目標の達成を目指します。

1 職業訓練関係の目標

(職業訓練受講者定員数)

- ・離職者向け委託訓練 2,396人
- ・求職者支援訓練（基礎コース） 620人
- ・求職者支援訓練（実践コース） 880人

(訓練受講者の修了後3か月以内の就職率*)

- ・離職者向け委託訓練 80%以上
- ・求職者支援訓練（基礎コース） 55%以上
- ・求職者支援訓練（実践コース） 60%以上

*あくまで修了後3か月以内に就職した率

2 京都ジョブパークの目標

- ・新規登録者数 18,000人
- ・延べ相談件数 140,000件
- ・就職内定者数 12,500人
- うち正規雇用 8,500人

	所在地	電話番号
京都西陣	〒602-8258 京都市上京区大宮通中立売下ル 和木町439-1	075-451-8609
園部出張所	〒622-0001 南丹市園部町宮町71	0771-62-0246
ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎	〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル 明治安田生命京都ビル1F	075-255-1161
京都七条	〒600-8235 京都市下京区西洞院通御池下ル 東山小路町803	075-341-8609
京都ジョブパーク ハローワークコーナー	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テレサ西館3F	075-682-8609
京都ジョブパーク 京都新卒雇用ハローワーク	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テレサ西館3F	075-280-8614
伏見	〒612-8058 京都市伏見区園田屋町232	075-602-8609
宇治	〒611-0021 宇治市宇治北森16-4	0774-20-8609
京都田辺	〒610-0334 京田辺市田辺中央2丁目1-23	0774-65-8609
木津出張所	〒619-0214 木津川市木津駅前1丁目50番地 木津地方合同庁舎1F	0774-73-8609
福知山	〒620-0933 福知山市東羽合町37	0773-23-8609
綾部出張所	〒623-0053 綾部市宮代町宮ノ下23	0773-42-8609
北京地区ジョブパーク ハローワークコーナー	〒620-0045 福山市中島町400 市民交流プラザくちやま 4F	0773-24-8609
舞鶴	〒624-0937 舞鶴市字西小字西町107-4	0773-75-8609
峰山	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷147-13	0772-62-8609
宮津出張所	〒626-0046 宮津市中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎1F	0772-22-8609
京都府の施設	所在地	電話番号
京都ジョブパーク	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テレサ西館3F	075-682-8915
北京地区ジョブパーク	〒620-0045 福山市中島町400 市民交流プラザくちやま 4F	0773-22-3815

京都労働局雇用施策実施方針とは（趣旨）

京都労働局雇用施策実施方針は、京都労働局及び公共職業安定所と京都府がそれぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで住民サービスの更なる強化を目指すことを目的とし、雇用対策法施行規則第13条第1項に基づき、京都府内において一体的に実施する取組や各種の共同事業等講ずるべき雇用施策を示すものです。

京都労働局 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
(職業安定部 職業安定課 TEL 075-241-3268)